

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2006-175277(P2006-175277A)

【公開日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-026

【出願番号】特願2006-85229(P2006-85229)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月23日(2006.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数桁の図柄を変動表示する変動表示領域及び参照表示領域が設定されている図柄表示手段と、

上記変動表示領域において変動表示を経て停止表示される複数個の図柄の組合せである停止図柄を抽選により決定する停止図柄決定手段と、

上記停止図柄に対応する図柄データである停止図柄データを格納する停止図柄データ格納手段と、

抽選により図柄の再変動表示の有無を決定する再変動表示決定手段と、

再変動表示を行う場合に一時的に停止表示される仮表示図柄を抽選により決定する仮表示図柄決定手段と、

上記仮表示図柄に対応する図柄データである仮表示図柄データを格納する仮表示図柄データ格納手段と、

前記変動表示領域の各桁において複数種類の図柄を順次変動表示する変動表示手段と、

再変動表示を行う場合に上記変動表示手段による変動表示のうち仮表示図柄データが表す図柄を停止表示する仮表示手段と、

上記仮表示図柄の停止表示のうち再び上記変動表示領域の各桁において複数種類の図柄を順次変動表示する再変動表示手段と、

再変動表示を行う場合には上記再変動表示手段による変動表示の後、又は、再変動表示を行わない場合には前記変動表示手段による変動表示の後、前記停止図柄データが表す図柄を停止表示する停止表示手段と、

前記変動表示領域の各桁において出現する図柄の全種類のそれぞれに対応する図柄データが記憶されている図柄データ記憶手段と、

上記図柄データ記憶手段が記憶している全図柄データのうち、再変動表示を行う場合には前記仮表示図柄データを含む一部又は全部を、又は、再変動表示を行わない場合には前記停止図柄データを含む一部又は全部を参照表示データとして格納する参照表示データ格納手段と、

上記参照表示データ格納手段に格納されている参照表示データを前記参照表示領域に表示する参照表示手段と、

再変動表示を行う場合には前記仮表示データ以外の参照表示データから、又は、再変動

表示を行わない場合には前記停止図柄データ以外の参照表示データから、抽選により所定個数の除外データを選択する図柄除外手段と、

上記除外データを参照表示データから除いて新たな参照表示データとして前記参照表示データ格納手段に格納する参照表示データ更新手段とを有することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記停止表示手段は、前記変動表示領域の各桁において前記停止図柄を一つずつ停止表示するとともに、

前記図柄除外手段は、最後に停止図柄が停止表示される変動表示領域の桁で図柄の変動表示が行われている際にのみ前記除外データの選択を実行し得ることを特徴とする請求項1記載の弾球遊技機。

【請求項 3】

前記仮表示手段は、前記変動表示領域の各桁において前記仮表示図柄を一つずつ停止表示するとともに、

前記図柄除外手段は、最後に仮表示図柄が停止表示される変動表示領域の桁で図柄の変動表示が行われている際にのみ前記除外データの選択を実行し得ることを特徴とする請求項1又は2記載の弾球遊技機。

【請求項 4】

前記図柄除外手段は、前記除外データの選択の有無を抽選により決定することを特徴とする請求項1、2又は3記載の弾球遊技機。

【請求項 5】

前記変動表示手段は、前記参照表示データ格納手段に格納されている前記参照表示データに従って、前記変動表示領域において図柄を変動表示することを特徴とする請求項1、2、3又は4記載の弾球遊技機。

【請求項 6】

前記図柄除外手段により選択された前記除外データに係る図柄を、前記変動表示領域において除去演出する除去演出手段を備えたことを特徴とする請求項1、2、3、4又は5記載の弾球遊技機。

【請求項 7】

前記除去演出手段は、前記図柄除外手段により選択された前記除外データに係る図柄を、前記参照表示領域においても除去演出可能であることを特徴とする請求項6記載の弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、このようなリーチ演出からは、大当たり信頼度の高低は、遊技を続けている中で漠然と判明するものであり、具体的に特定のリーチ演出に関して、リーチ演出のない場合に比べて大当たり信頼度がどれだけ上昇しているか、というようなことは分からぬのが普通である。

もっとも、大当たり信頼度を、たとえば図柄変動装置の画面上で具体的な数値としてパーセント表示するような弾球遊技機も提供されてはいた。しかし、数値で示される大当たり信頼度の上昇を、遊技を行う上で直感的に認知し得るようなものではなかった。

そこで本発明のうち、第1の発明は、大当たりに係る図柄を含む、停止表示される可能性のある図柄を遊技者に明示するとともに、その図柄を減少させる表示を可能とすることで、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、第2の発明は、第1の発明の目的に加え、いわゆる図柄の再変動表示を行う際においても、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることを目的とする。

更に、第3の発明は、第1又は第2の発明の目的に加え、停止表示される可能性のある図柄が遊技者に明示され得るのはいわゆるリーチ時のみに限定することとして、緩急に富む遊技性の実現を図ることを目的とする。

また、第4の発明は、第2の発明の目的に加え、いわゆる図柄の再変動表示を行う際においても、一旦停止表示される可能性のある図柄が遊技者に明示され得るのはいわゆるリーチ時のみに限定することとして、緩急に富む遊技性の実現を図ることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

更に、第5の発明は、第1、第2、第3又は第4の発明の目的に加え、図柄の減少表示は抽選により実行の有無が決定されることで、緩急に富む遊技性の実現を図ることを目的とする。

また、第6の発明は、第1、第2、第3、第4又は第5の発明の目的に加え、変動表示される図柄も減少させ得ることで、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることを目的とする。

更に、第7及び第8の発明は、上記の発明の目的に加え、図柄減少の際における興趣に富む演出を可能とすることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(第1の発明)

上記の課題に鑑み、本発明のうち第1の発明に係る弾球遊技機10は、複数桁の図柄を変動表示する変動表示領域61及び参照表示領域65が設定されている図柄表示手段60と、上記変動表示領域61において変動表示を経て停止表示される複数桁の図柄の組合せである停止図柄を抽選により決定する停止図柄決定手段21と、上記停止図柄に対応する図柄データである停止図柄データを格納する停止図柄データ格納手段41と、前記変動表示領域61の各桁において複数種類の図柄を順次変動表示する変動表示手段23と、上記変動表示のうち前記停止図柄データが表す図柄を停止表示する停止表示手段22と、前記変動表示領域61の各桁において出現する図柄の全種類のそれぞれに対応する図柄データが記憶されている図柄データ記憶手段51と、上記図柄データ記憶手段51が記憶している全図柄データのうち、前記停止図柄データを含む一部又は全部を参照表示データとして格納する参照表示データ格納手段43と、上記参照表示データ格納手段43に格納されている参照表示データを前記参照表示領域65に表示する参照表示手段24と、前記停止図柄データ以外の参照表示データから抽選により所定個数の除外データを選択する図柄除外手段25と、上記除外データを参照表示データから除いて新たな参照表示データとして前記参照表示データ格納手段43に格納する参照表示データ更新手段27とを有することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

「参照表示データ更新手段」とは、上記除外データを除いた参照表示データを新たに前記参照表示データ格納手段43に格納させる手段をいう。通常は、前記CPUが制御プログラムの一部を実行することで、この参照表示データ更新手段27として機能することとなる。

本第1の発明に係る弾球遊技機10における図柄の変動制御は、たとえば以下のように行われる。

始動口に入賞があると、停止図柄決定手段21が、停止図柄を抽選により決定する。この停止図柄に対応する停止図柄データは、停止図柄データ格納手段41に格納される。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0017****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0017】**

そして、停止表示手段22により、停止図柄データ格納手段41に格納されている停止図柄データに基づいて停止図柄が停止表示される。この停止図柄が所定の大当たり図柄である場合には、大当たりが発生し、たとえば大入賞口が所定時間、所定回数開放することとなる。

上記により、参照表示図柄を減少させることにより、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることができとなっている。

(第2の発明)

また、第2の発明に係る弾球遊技機10は、複数桁の図柄を変動表示する変動表示領域61及び参照表示領域65が設定されている図柄表示手段60と、上記変動表示領域61において変動表示を経て停止表示される複数個の図柄の組合せである停止図柄を抽選により決定する停止図柄決定手段21と、上記停止図柄に対応する図柄データである停止図柄データを格納する停止図柄データ格納手段41と、抽選により図柄の再変動表示の有無を決定する再変動表示決定手段30と、再変動表示を行う場合に一時的に停止表示される仮表示図柄を抽選により決定する仮表示図柄決定手段31と、上記仮表示図柄に対応する図柄データである仮表示図柄データを格納する仮表示図柄データ格納手段42と、前記変動表示領域61の各桁において複数種類の図柄を順次変動表示する変動表示手段23と、再変動表示を行う場合に上記変動表示手段23による変動表示のうち仮表示図柄データが表す図柄を停止表示する仮表示手段32と、上記仮表示図柄の停止表示のうち再び上記変動表示領域61の各桁において複数種類の図柄を順次変動表示する再変動表示手段33と、再変動表示を行う場合には上記再変動表示手段33による変動表示の後、又は、再変動表示を行わない場合には前記変動表示手段23による変動表示の後、前記停止図柄データが表す図柄を停止表示する停止表示手段22と、前記変動表示領域61の各桁において出現する図柄の全種類のそれぞれに対応する図柄データが記憶されている図柄データ記憶手段51と、上記図柄データ記憶手段51が記憶している全図柄データのうち、再変動表示を行う場合には前記仮表示図柄データを含む一部又は全部を、又は、再変動表示を行わない場合には前記停止図柄データを含む一部又は全部を参照表示データとして格納する参照表示データ格納手段43と、上記参照表示データ格納手段43に格納されている参照表示データを前記参照表示領域65に表示する参照表示手段24と、再変動表示を行う場合には前記仮表示データ以外の参照表示データから、又は、再変動表示を行わない場合には前記停止図柄データ以外の参照表示データから、抽選により所定個数の除外データを選択する図柄除外手段25と、上記除外データを参照表示データから

除いて新たな参照表示データとして前記参照表示データ格納手段43に格納する参照表示データ更新手段27とを有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

「図柄表示手段」、「停止図柄決定手段」及び「停止図柄データ格納手段」については、前記第1の発明の説明と同様である。

「再変動表示」とは、図柄の変動表示を一旦停止させたのち再び変動を開始して、最終的に停止図柄を停止表示することをいう。

「再変動表示決定手段」とは、上記再変動表示をするかしないかを決定する手段をいう。通常は、弾球遊技機10の制御を司るCPUが制御プログラムの一部を実行することで、この再変動表示決定手段30として機能することとなる。なお、再変動表示は、上記停止図柄が所定の大当たり図柄の場合にのみ行われるのが通常である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

「変動表示手段」については、前記第1の発明の説明と同様である。

「仮表示手段」とは、前記変動表示領域61において、前記仮表示図柄データに基づく仮表示図柄を、減速表示を経て停止表示する手段をいう。通常は、前記CPUが制御プログラムの一部を実行することで、この仮表示手段32として機能することとなる。

「再変動表示手段」とは、複数種類の図柄を、上記仮表示図柄の表示ののち前記変動表示領域61において順次高速変動させる手段をいう。通常は、前記CPUが制御プログラムの一部を実行することで、この再変動表示手段33として機能することとなる。なお、再変動表示は、上記停止図柄が所定の大当たり図柄の場合にのみ行われるのが通常であるが、そうでない場合にも再変動表示を行うこととしても差し支えない。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

「停止表示手段」及び「図柄データ記憶手段」については、前記第1の発明の説明と同様である。

「参照表示データ格納手段」とは、前記参照表示領域65に表示される図柄であって、当該時点における変動表示を経て停止表示がなされ得る図柄である「参照表示図柄」を表す「参照表示データ」が一時的に格納される手段をいう。すなわち、この参照表示データは、必要に応じて変更又は削除が可能となっている。通常は、前記RAMがこの参照表示データ格納手段43として機能することとなっている。

この参照表示データ格納手段43には、必要に応じて変動開始の時点で参照表示データが格納される。この参照表示データは、前記図柄データの一部又は全部から構成されることとなる。ここで、一部となるか全部となるか、また、一部となる場合にいずれの図柄データが選択されるかは抽選で決定することとしてもよい。なお、この抽選は、後述の「図柄除外手段」により行われることとしてもよい。しかし、いずれの場合でも、停止図柄に係る図柄データ（再変動表示を行わないとき）又は仮表示図柄に係る図柄データ（再変動

表示を行うとき)は参照表示データに必ず含まれることとなっている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

「参照表示手段」については、前記第1の発明の説明と同様である。

「図柄除外手段」とは、前記参照表示データ格納手段43に格納されている参照表示データから、参照表示領域65から除外される図柄に係る「除外データ」を選択する手段をいう。通常は、前記CPUが制御プログラムの一部を実行することで、この図柄除外手段25として機能することとなる。なお、この除外データは、停止図柄に係る図柄データ(再変動表示を行わないとき)又は仮表示図柄に係る図柄データ(再変動表示を行うとき)以外の参照表示データから選択される。

「参照表示データ更新手段」については、前記第1の発明の説明と同様である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本第2の発明に係る弾球遊技機10における図柄の変動制御は、たとえば以下のように実行される。

始動口に入賞があると、停止図柄決定手段21が、停止図柄を抽選により決定する。この停止図柄に対応する停止図柄データは、停止図柄データ格納手段41に格納される。

次に、上記停止図柄が大当たり図柄である場合には、再変動表示決定手段30により、再変動表示を行うか否かが決定される。ここで、行う旨の決定がされた場合には、仮表示図柄決定手段31が、大当たり図柄の中から仮表示図柄を抽選により決定する。この仮表示図柄に対応する仮表示図柄データは、仮表示図柄データ格納手段42に格納される。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

この高速変動の間に、図柄除外手段25が、仮表示図柄に係る図柄データ(再変動表示を行う場合)又は停止図柄に係る図柄データ(再変動表示を行わない場合)以外の上記参照表示データの中から、除外データを選択する。この選択の有無及び選択される除外データの個数は、抽選で決定されることとしてもよい。選択された除外データは、参照表示データ更新手段27によって参照表示データから除かれる。

参照表示手段24は、更新された参照表示データに従って、改めて減少した参照表示図柄の表示を行う。この参照表示図柄の個数は、停止する可能性のある図柄を意味するため、少なくなるほど遊技者にとって大当たり発生への期待度は高くなることとなるのは前記第1の発明の場合と同様である。ただし、大当たり発生の有無は停止図柄決定の際に既に決定しているため、参照表示図柄の個数と大当たり発生の有無とは、実際には無関係である。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

上記により、参照表示図柄を減少させることにより、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることができとなっている。

(第3の発明)

更に、第3の発明は、第1又は第2の発明の特徴に加え、前記停止表示手段22は、前記変動表示領域61の各桁において前記停止図柄を一つずつ停止表示するとともに、前記図柄除外手段25は、最後に停止図柄が停止表示される変動表示領域61の桁で図柄の変動表示が行われている際にのみ前記除外データの選択を実行し得ることを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

すなわち、参照表示される図柄が減少するのは、停止図柄のうち最後の一桁の図柄が変動している場合であり、具体的には、いわゆる「リーチ」の状態のときを想定している。これにより、緩急に富む遊技性が実現される。

(第4の発明)

また、第4の発明は、第2の発明の目的に加え、前記仮表示手段32は、前記変動表示領域61の各桁において前記仮表示図柄を一つずつ停止表示するとともに、前記図柄除外手段25は、最後に仮表示図柄が停止表示される変動表示領域61の桁で図柄の変動表示が行われている際にのみ前記除外データの選択を実行し得ることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

すなわち、参照表示される図柄が減少するのは、仮表示図柄のうち最後の一桁の図柄が変動している場合であり、具体的には、いわゆる「リーチ」の状態のときを想定している。これにより、緩急に富む遊技性が実現される。

(第5の発明)

更に、第5の発明は、第1、第2、第3又は第4の発明の目的に加え、前記図柄除外手段25は、前記除外データの選択の有無を抽選により決定することを特徴とする。

すなわち、除外データの選択は毎回実行されるわけではなく、また、実行される場合でも除外データの個数も抽選により決定されることとなっている。これにより、緩急に富む遊技性が実現される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(第6の発明)

また、第6の発明は、第1、第2、第3、第4又は第5の発明の目的に加え、前記変動表示手段23は、前記参照表示データ格納手段43に格納されている前記参照表示データに従って、前記変動表示領域61において図柄を変動表示することを特徴とする。

すなわち、参照表示図柄のみでなく、現実に変動表示領域61で変動表示される図柄も減少させることができとなっている。これにより、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることができる。

(第7の発明)

更に、第7の発明は、第1、第2、第3、第4、第5又は第6の発明の目的に加え、前記図柄除外手段25により選択された前記除外データに係る図柄を、前記変動表示領域61において除去演出する除去演出手段26を備えたことを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

「除去演出手段」とは、変動表示領域61において、除外データに係る図柄が取り除かれるような演出を実行する手段をいう。通常は、前記CPUが制御プログラムの一部を実行することで、この除去演出手段26として機能することとなる。

除去演出の一例としては、図柄が高速で変動表示している変動表示領域61から、除去演出に係る図柄が飛び出して画面外へ消え去るような表示をさせることができられる。

上記により、図柄減少の際ににおける興奮に富む演出が可能となる。

(第8の発明)

また、第8の発明は、第7の発明の目的に加え、前記除去演出手段26は、前記図柄除外手段25により選択された前記除外データに係る図柄を、前記参照表示領域65においても除去演出可能であることを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本発明は、上記のように構成されているため、以下に記す効果を奏する。

すなわち、本発明のうち、第1の発明の説明によると、大当たりに係る図柄を含む、停止表示される可能性のある図柄を遊技者に明示するとともに、その図柄を減少させる表示を可能とすることで、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることができとなる。

また、第2の発明の説明によると、第1の発明の効果に加え、いわゆる図柄の再変動表示を行う際ににおいても、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることができとなる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

更に、第3の発明の説明によると、第1又は第2の発明の効果に加え、停止表示される可能性のある図柄が遊技者に明示され得るのはいわゆるリーチ時のみに限定することとして、緩急に富む遊技性の実現を図ることが可能となる。

また、第4の発明の説明によると、第2の発明の効果に加え、いわゆる図柄の再変動表示を行う際ににおいても、一旦停止表示される可能性のある図柄が遊技者に明示され得るのはいわゆるリーチ時のみに限定することとして、緩急に富む遊技性の実現を図ることが可能となる。

更に、第5の発明の説明によると、第1、第2、第3又は第4の発明の効果に加え、図柄の減少表示は抽選により実行の有無が決定されることで、緩急に富む遊技性の実現を図ることが可能となる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、第6の発明の説明によると、第1、第2、第3、第4又は第5の発明の効果に加え、変動表示される図柄も減少させ得ることで、大当たりの発生に対する期待度を遊技者に直感的かつ具体的に認識させることが可能となる。

更に、第7及び第8の発明の説明によると、上記の発明の効果に加え、図柄減少の際における興趣に富む演出を可能とすることが可能となる。